

平成 27 年 7 月 1 日

【2015 年度】一般社団法人日本ボッチャ協会 育成枠選手選考基準（追加）

平成 26 年 7 月 17 日付で公示した 2015 年度強化指定選手選考基準 1-(4)の育成枠での選考について、以下の選考基準を追加し、対象期間を修正する。

1. 2015 年度育成枠選手の追加

2015 年度の育成枠選手は、2015 年 5 月 1 日時点ですでに育成枠として指定を受けている者に加え、下記(1)~(3)に該当する選手を追加する。(BC クラスのみ：年齢は 2015 年 4 月 1 日時点)

(1)第 17 回日本ボッチャ選手権大会予選会に出場し、2 勝以上（不戦勝除く）した 18 歳以下の選手

(2)第 17 回日本ボッチャ選手権大会予選会に出場し、本大会出場権を獲得した 25 歳以下の選手

(3)第 16 回、第 17 回日本ボッチャ選手権大会本大会で、いずれも決勝トーナメントに進出した選手

2. 追加選手の決定と通知

上記(1)~(3)に該当する選手は、理事会にて随時決定し、当該選手に通知する。なお、当該選手への通知期限は 2016 年 1 月 31 日までとする。

3. 育成枠選手に対する事業

育成選手を対象として、別途育成プログラムを実施するとともに、ボッチャトレーニングへの参加対象とする。

(1)育成プログラムについては、別途企画し案内する。

(2)ボッチャトレーニング実施日時については、随時案内する。

4. 育成枠対象期間の変更

2015 年度育成枠選手の対象期間は、2015 年 5 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までの 2 年間とする。

5. 育成枠選手の除外

2015 年度育成枠選手のうち、2016 年度強化指定選手として選考された選手は、2016 年 4 月 1 日より育成枠選手から除外する。